

公益社団法人日本ライフル射撃協会 2026 年度第 1 回理事会議事録

日時：2026 年 5 月 23 日（土）13：30～16：55

場所：ジャパンスポーツオリンピックスクエア会議室 8 及びオンライン会議（Zoom）

議長：平眞専務理事（橋本会長の指名により代行）

出席者

対面出席者（理事 21 名、監事 1 名）

横山幸子副会長（14:00 より参加）、平眞専務理事、田中僚一郎副会長、平井宏治常務理事、三木容子常務理事、高橋信吾常務理事、成山悟史常務理事、田口亜希常務理事、酒寄貴瀬常務理事、松島愛常務理事、武川正一理事、割田好則理事、尾崎和郎理事、小川直人理事、五十嵐治人理事、栗生由紀理事、成瀬兼人理事、穂苅美奈子理事、北川和徳理事、小高左起子理事、山下敏和理事、平塚晶人監事

オンライン出席者（理事 5 名）

橋本聖子会長、吉岡大理事、寺澤良悦理事、仲本渚理事、大木盛義理事

欠席者（監事 1 名）

永谷喜一郎監事

出席総数

理事 26 名（理事総数 26 名中）、監事 1 名（監事総数 2 名中）。そのほか佐橋朋木理事待遇（オンライン）、門間健一理事待遇、岡田亜美理事待遇、深澤佑樹理事待遇、事務局が出席。

愛知県ライフル射撃協会挨拶要旨

審議事項に先立ち、愛知名古屋アジア競技大会の地元競技団体として、愛知県ライフル射撃協会の磯貝会長及び甲斐理事長が出席し、挨拶があった。アジア競技大会の準備・運営に向けた本協会の支援に対する謝意が示されるとともに、地元競技団体として引き続き協力していく旨の意向が述べられた。橋本会長は出張先からオンラインにて参加し、来局し挨拶いただいたことに対して御礼申し上げ、選手宿泊の公平性確保及び空港対応について課題認識と取り組みの意向を示した。

橋本会長は議事進行に平専務理事を指名し、平専務理事が議事進行を代行した。

平専務理事が理事 26 名の出席で理事会が成立するとの宣言をした。事務局が、オンライン会議システムにより、出席者の音声が即時に双方向に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して議案の審議に入った。

審議事項

1. 総務委員会

1.1 定時社員総会開催案承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：2026 年度定時社員総会を 2026 年 6 月 13 日（土）13 時から、ジャパンスポーツオリンピックスクエア 3 階会議室 8 にて開催するものとした。審議事項 7 件、報告事項 3 件の予定。本日理事会で承認いただいた事項を総会に諮る流れとなる。

審議結果：議長が理事会に諮り、定時社員総会の開催案について、案のとおり承認された。

1.2 総会審議事項：正会員承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：2026 年度の正会員は中央競技団体選出 15 名・加盟団体選出 54 名の計 69 名。資料に訂正があり、群馬県・高知県の交代が追加された。加盟団体選出正会員は北海道・宮城県・福島県・群馬県・千葉県・滋賀県・兵庫県・高知県・福岡県・パラ射連の各協会です。計 10 名の交代があった。栗生正会員は加盟団体選出から本部選出への変更となり、高知県の小川正会員は本部選出から加盟団体選出への変更となる。

審議結果：議長が理事会に諮り、正会員を定時社員総会に付議することについて、訂正された案のとおり承認された。

1.3 総会審議事項：2025 年度事業報告承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：2025 年度は日本初開催となったデフリンピック東京 2025 競技の運営に全面的に協力したほか、2026 年愛知・名古屋アジア競技大会に向けた選手強化と大会準備が本格化した年度となった。事業報告では「アスリートの育成」「競技の普及」「社会貢献」の 3 つの役割を包括的に実行するための 6 つの活動に沿って取りまとめている。

審議結果：議長が理事会に諮り、2025 年度事業報告を定時社員総会に付議することについて、案のとおり承認された。

1.4 総会審議事項：2025 年度収支決算書承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：当初予算 1,226 万円の赤字見込みに対し、決算は約 118 万円の黒字に転換した。主な改善要因は、①新規スポンサー収入約 590 万円、②JOC 選手強化補助金収入 112 万円増、③デフリンピックに係る選手強化事業寄付金収入の加算、④選手強化事業の競技会参加料収入の増加の 4 点。一般事業費の節減も寄与した。

審議結果：議長が理事会に諮り、2025 年度収支決算書を定時社員総会に付議することについて、案のとおり承認された。

1.5 2025 年度の特定目的資産の積立・繰入及び取り崩し承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：財産管理運用規程に従い、2025 年度の決算に伴う特定目的資産の移動について説明があった。取り崩し総額は 2,100 万円、積立総額は 2,322 万円。

審議結果：議長が理事会に諮り、2025 年度の特定目的資産の積立・繰入及び取り崩しについて、案のとおり承認された。

1.6 総会審議事項：一般社団法人日本ろう者ライフル射撃協会の加盟団体承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：東京 2025 デフリンピックのレガシーとして一般社団法人日本ろう者ライフル射撃協会（2026 年 4 月 1 日設立、代表理事桂玲子氏、会員 61 名）が設立された。提出書類 7 種を

確認済。加盟区分は定款第 7 条第 2 項第 3 号の理事会推薦団体として整理する方向で検討中。担当は酒寄常務理事。会費はパラ射撃連盟と同様。平専務理事より補足があり、銃の推薦申請に本協会加盟が必要であること、将来の JPC 加盟を通じた助成金受給を見据え本協会として支援していく方針が示された。

審議結果：議長が理事会に諮り、日本ろう者ライフル射撃協会の加盟団体承認の件を定時社員総会に付議することについて、案のとおり承認された。

1.7 総会審議事項：定款改定承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：倫理委員会規程に基づく調査手続の対象となった会員が、手続終結前に退会届を提出して処分を免れることを防止するため、定款第 12 条（退会）に第 2 項から第 4 項を新設する案を提案した。第 2 項は退会の意思表示の効力を処分決定日に生じるものとし、第 3 項は退会後も懲戒処分の効力が存続するものとし、第 4 項は将来の登録制限等の措置を講ずることができるものとした。施行日は社員総会の決議の日。

質疑応答等：平塚監事より、第 3 項の論理的必要性、第 4 項における「本会は」という表現が定款の他条と整合しないこと、及び第 4 項の内容は倫理委員会規程で対応し得るとの指摘があった。検討した結果、第 3 項の内容を第 2 項末尾に組み込むことで第 3 項は不要となること、第 4 項は今後の検討課題として今回の改正から除外することとした。

修正・訂正事項：定款第 12 条第 2 項として条文 1 か条のみを新設し、提案の第 2 項条文を「処分決定後に生じるものとする」に修正、第 3 項・第 4 項は削除した。

審議結果：議長が理事会に諮り、修正後の定款改正案を定時社員総会に付議することについて、承認された。

1.8 総会審議事項：会員規程改定承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：会員規程改定の趣旨は 3 点。①2026 年度からのシューターズ登録移行に伴い、会費を加盟団体経由の一括納付から本協会指定方法による直接納入に改定。②日本ろう者ライフル射撃協会の加盟承認を前提に、同協会会員の入会金 1,000 円・年会費 3,000 円（パラ射撃連盟と同額）を規定し、入会手続の経由団体として追加。③「納付」を「納入」に統一。改定箇所は第 4・6・7・12 条の 4 箇所、施行日は社員総会決議の日。

審議結果：議長が理事会に諮り、会員規程改定案を定時社員総会に付議することについて、案のとおり承認された。

1.9 総会審議事項：日本ろう者ライフル射撃協会の加盟団体正会員承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：先に承認した日本ろう者ライフル射撃協会の加盟団体承認の件と同様に、社員総会への付議を求めるもの。同協会の総会での加盟が承認された場合に、代表理事である桂玲子氏を加盟団体選出正会員として承認いただくものである。2026 年度正会員は加盟団体選出 55 名を含む計 71 名となる。

審議結果：議長が理事会に諮り、日本ろう者ライフル射撃協会の加盟団体正会員承認の件を定時社員総会に付議することについて、案のとおり承認された。

1.10 2025 年度会長表彰者決定の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：2025 年度の表彰者は計 7 名。会長特別表彰は石川県推薦の田賀氏・群馬県推薦の

岡田氏（いずれも 40 年以上の会員歴）、会長表彰は千葉県推薦の茅場氏・藤平氏・福井県推薦の浜田氏、年間活動賞は花川直樹選手（10m エアライフル男子 4 位）・野畑美咲選手（50m 女子 3 姿勢 8 位）。表彰式は 6 月 13 日定時社員総会冒頭に行う。

審議結果：議長が理事会に諮り、2025 年度会長表彰者について、案のとおり承認された。

1. 11 2026 年度補正予算案承認の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：当初予算では 850 万円の赤字を計上していたが、補正予算では約 57 万円の赤字まで圧縮した。主な改善要因は 3 点。①ENEOS の NF 支援事業を新規計上、②東アジアユース大会に係る組織委員会負担分及び参加チームのホテル代追加請求分を収支計上、③JSC スポーツ振興くじ助成は申請額の 100%が承認されたが、自己負担抑制の観点から執行はおおむね 80%を目標とする。

審議結果：議長が理事会に諮り、2026 年度補正予算案について、案のとおり承認された。

1. 12 オフィシャルサプライヤー契約の件

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

説明内容：有限会社シューティングサプライ（北海道旭川市所在、代表者：山口氏）を新たなオフィシャルサプライヤーとして承認を求めるもの。同社から取引関係を開始したい旨の申し出があり、取り扱う CZ 社製ライフルについて公認申請の意向も示されている。2026 年 5 月 13 日開催の第 1 回常務理事会において、契約書の内容を整備した上で締結する方針を確認しており、契約の詳細については総務委員会に一任いただきたい。

審議結果：議長が理事会に諮り、有限会社シューティングサプライのオフィシャルサプライヤー承認について、案のとおり承認された。

2. 推薦委員会

審議事項なし

3. 国スポ委員会

審議事項なし

4. 選手強化委員会

審議事項なし

5. 競技運営委員会

5. 1 日本記録公認

説明者：杉崎礼子記録部会長

資料：議題と同じ

説明内容：日本記録 2 件について承認を求めた。

審議結果：議長が理事会に諮り、日本記録 2 件について、案のとおり公認承認された。

5. 2 公認審判承認の件

説明者：三木容子競技運営委員長

資料：議題と同じ

説明内容：本部公認審判員については今回推薦なし。名誉審判員について 65 歳以上・70 歳以上の推薦があり、資料記載のとおり承認を求めた。

審議結果：議長が理事会に諮り、名誉審判員について、案のとおり承認された。

5. 3 競技記録公認規程の改定について

説明者：杉崎礼子記録部会長

資料：議題と同じ

説明内容：樹立された日本記録をホームページに反映されるまでのタイムラグを解消するため、理事会が承認した G2 の競技会についても自動的に公認するよう改定するもの。日本記録の速報性の向上が目的。

審議結果：議長が理事会に諮り、競技記録公認規程の改定について案のとおり承認された。

6. 普及・生涯スポーツ委員会

6. 1 JSP0 公認コーチ更新研修改定に伴う公認コーチの日ラ会員資格必須化の件

説明者：大木指導者育成部会長

資料：議題と同じ

説明内容：JSP0 の公認コーチ更新研修改定に合わせ、日ラが実施する研修の受講資格を日ラ会員に限定することで、JSP0 公認コーチの日ラ会員資格保有を必須化するもの。2027 年 4 月以降の更新は①JSP0 が指定する人間力研修（3 時間以上）、②中央競技団体の定める知識技能研修（3 時間）の 2 本立てとなり、日ラが②を Zoom で実施し JRSF 認定コーチ資格更新研修と兼ねる。完全移行は 2030 年度の見込み。

審議結果：議長が理事会に諮り、JSP0 公認コーチの日ラ会員資格必須化の方向性について、承認後速やかに JSP0 と調整を開始することを含め、案のとおり承認された。

6. 2 JRSF 認定コーチの認定について

説明者：成山悟史普及・生涯スポーツ委員長

資料：議題と同じ

説明内容：B 級コーチ 1 名の認定を求めた。

審議結果：議長が理事会に諮り、JRSF 認定コーチの認定について、案のとおり承認された。

7. マーケティング委員会

審議事項なし

8. コンプライアンス委員会

8. 1 利益相反取引承認の件

説明者：横山幸子コンプライアンス委員長

資料：議題と同じ

説明内容：田中副会長が代表を務める T コミュニケーションが AINAGOC から色見本制作業務を受注している件。日ラとの直接の金銭受注はないが、田中副会長が AINAGOC との接点がある関係者より多い立場にあることから利益相反取引に該当する可能性があるとして、定款第 33 条及び利益相反管理規程第 4 条第 2 項に基づき理事会に開示の上、承認を求めるものである。なお、田中副会長は本議案の審議及び議決への参加を控える。

審議結果：議長が理事会に諮り、利益相反取引について、案のとおり承認された。

9. アスリート委員会

審議事項なし

10. 愛知名古屋アジア競技大会準備運営本部

審議事項なし

報告事項

11. 総務委員会

11.1 ISSF 動向報告

説明者：松丸喜一郎名誉会長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：

①IOC の e スポーツ委員会活動休止について：2026 年 5 月 6 日、IOC 会長が e スポーツ委員会の活動一時停止を発表した。ISSF は e シューティングを引き続き推進する方針を示したが、12 月の役員改選を控え年内の具体的な動きは見込まれないため、日本 eshooting 協会は新執行部のもとで方向性が確認されるまで活動を一時休止する。平専務理事より、アジア競技大会において VR テコンドーが e スポーツではなくテコンドーの競技種目として採用された例を踏まえ、国内のビームライフル等についても、e スポーツとは区別した日ラの競技種目の一つとして展開していく可能性を検討したい旨の補足があった。

②IPC から ISSF へのパラ射撃移管について：ISSF と IPC がパラ射撃の ISSF 移管について正式に合意した。2026 年 12 月の ISSF 総会での承認後、具体的な移管手続きが開始される。ISSF の内部にはすでに移管に関するプロジェクトチームが設置され、競技運営の検討が始まっている。オリパラの共生化で先行する日本の事例を積極的に紹介していく意向。

12. 推薦委員会

12.1 審査結果

説明者：田中僚一郎推薦委員会委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026 年 1 月～4 月の推薦審査結果について報告があった。1 月に AP の推薦取り消しが 1 件あり、現在 AP の推薦枠は 15 名程度の待ちの状態。今年度、AP の所持の実態調査を実施し、関連の枠を調整したことで所持数向上に向けた取り組みが進んでいる。また、これまでのブレッテン（第 1 号～第 58 号）を廃止し、「推薦委員会内規」として取りまとめたものを作成中であり、完成次第公表予定。

13. 国スポ委員会

13.1 国民スポーツ大会第 5 期実施競技選定結果報告

説明者：平井宏治国スポ委員会委員長

資料：なし

報告内容：国民スポーツ大会第 5 期実施競技の選定結果について報告があった。ライフル射撃競技は、引き続き公式競技として採用されることが決まった。来週の JSP0 国スポ委員会競技運営部会での説明内容を踏まえ、次回理事会で改めて報告する。

14. 選手強化委員会

14.1 2025 ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト（J-STAR）と 2026 J-STAR NF プロジェクトの報告

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：JSC の委託事業として J-STAR プロジェクトを実施した。APS システムに登録された全国の小中学生データから 239 名を選考し、関東・関西会場での実技選考（置き打ち体験・バランス・微細動作・面談）を経て 17 名が参加、うち 12 名が 2026～2027 年度の NF プログラムへの参加意向を示した。同プログラムでは 2026 年 12 月全日本選手権出場及び 2027 年度のエアライフル・エアピストル所持取得を目標とし、都道府県強化事業と連動しながら月 1 回の指導者ウェブミーティングで情報共有を行っている。

14.2 2026 アジア競技大会愛知名古屋 選手派遣に関して

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：最終選考会を経て全種目上位 3 名を選手として選考した。合計男子 10 名・女子 9 名が派遣枠内に収まり、全種目上位 3 名を協会として内定し、JOC に推薦する形で進める。

14.3 2026 ワールドカップ グラナダ大会派遣に関して／成績報告

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：10m エアライフル女子で野畑美咲選手が本選 633.7 点でファイナルに進出し、ファイナル 7 位の成績を収めた。10m エアライフル男子では花川直樹選手が 2026 年 4 月適用の新ルール（ズボン上部の硬さ基準）により失格となった。規程上、失格判定には 3 回測定後の再測定手順が必要であるが、当該手順がとられなかったことから、ジュリーの質に差異があることを前提とした選手団の事前対応が課題として認識された。今後対応を強化する。

14.4 2026 ジュニア世界選手権 ズール大会派遣に関して

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026 年 6 月にドイツ・ズールで開催されるジュニア世界選手権大会への選手選考結果について資料記載のとおり報告があった。

14.5 2026 ワールドカップ 杭州大会派遣に関して

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026 年 7 月開催のワールドカップ杭州大会に 8 名を派遣する方向で選考した。

14.6 東アジアユースエアガン大会 2026（愛知県）派遣に関して

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：愛知県でのアジア競技大会プレ大会として開催される東アジアユースエアガン大会への選手選考について報告があった。各種目 3 名、合計 12 名を選考した。

14.7 エリートアカデミー（ライフル射撃）推薦候補選手選抜の実施について

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：2026 年度中学 3 年生・高校 1 年生を対象に、JOC エリートアカデミー候補者を 1 名の枠で募集する予定。JOC からの案内があり次第、正式に報告する。

15. 競技運営委員会

15.1 次世代機器進捗報告

説明者：田中僚一郎プロジェクトリーダー

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：韓国メーカー KSLS の赤色レーザー式シューティング機器を視察し、精度は良好との印象を得た。輸入コスト等は未確定であり、判明次第報告する。警察庁への説明は実施済みで問題はない見通し。平専務理事より強化・普及両面での協会スポンサーとしての連携も見据え、スポンサー獲得をマーケティング委員会と連携して進めるよう要望があった。

15.2 TD 名簿更新について

説明者：三木容子競技運営委員長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：今年度追加の3名が試験を終えた。会員登録確認後に更新名簿を配信する。

15.3 ワンタイムオンリー検査運用変更

説明者：岡田亜美審判部会長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年4月からの新ルール適用に伴いタグが更新されたことから、ワンタイムオンリー検査の運用を変更する。従来の検査員認定制度を廃止し、本部公認審判資格保有者であればワンタイムオンリー検査とタグ付与ができる運用に変更する。運用フロー自体は変更なし。今後、申し込み段取り・検査マニュアル・動画を整備の上、順次展開していく。

15.4 オンライン審判講習会（新ルール対応勉強会）のお知らせ

説明者：岡田亜美審判部会長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年5月30日（土）10時～11時半にZoomにて新ルール対応勉強会を開催する。講師は栗生氏（グラナダWCでのJURY対応経験をもとに実例解説）。対象は本部公認審判員。Zoomの接続人数上限に達した場合は後日録画を公開する。本件はすでに加盟団体事務局宛に案内を発信済み。

16. 普及・生涯スポーツ委員会

16.1 2026年度スポーツ射撃体験会実施計画

説明者：栗生由紀普及部会長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年度スポーツ射撃体験会は11月まで日程確定済み。新たにENEOSの協賛のもと地方巡回型体験会を年間2～3回実施予定。平専務理事より、ENEOS支援は共生スポーツ活動に集中すること、全国オンライン大会は他の助成活用を検討する旨の補足があった。

16.2 共生スポーツの推進について

説明者：成山悟史普及・生涯スポーツ委員長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：西日本選手権に障がい者選手のエントリーがあったが、事務局が「共生がついていないためエントリーできない」と回答した事案があった。関係委員長らが調整し無事エントリーできたが、現場レベルでの浸透が不十分な事例が散見される。困難があればパラ射撃連盟や関係委員会への相談を求めた。

17. マーケティング委員会

報告事項なし

18. コンプライアンス委員会

18.1 ガバナンスコード適合性審査の改善確認結果について

説明者：平眞専務理事

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：2025年3月に通知された要改善事項4項目について、昨年12月の第4回理事会において「選手の権利保護」「危機管理マニュアルの策定」等の改善を実施した。2026年3月27日の円卓会議（スポーツ庁・JSC・パラスポーツ委員会・JOC）において全4項目の改善が認められ、3月28日付で改善評価通知書が届いた。

19. アスリート委員会

報告事項なし

20. 愛知名古屋アジア競技大会準備運営本部

20.1 進捗状況報告

説明者：尾崎和郎 TOM

資料：画面共有のみ

報告内容：テストイベント（8月5～9日）に向け準備を進めている。射撃場はライフル塔の50m・10m射座への電子標的設置が完了し動作確認済み。ファイナル射場は6月上旬に設置予定、7月に愛知県警察の指定射撃場検査を受け、同月の理事会に公認申請を行う。選手宿泊は刈谷・安城のホテルを中心に手配予定。橋本会長より、6月11～12日の調整委員会来日に合わせ宿泊環境の公平性確保について要請を行う旨の発言があった。

21. 倫理委員会

21.1 倫理委員会関係について

説明者：平専務理事

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：通報窓口に届いた宮城県・兵庫県・福岡県の案件について報告があった。2026年2月の第5回理事会においてそれぞれの協会役員の処分が決定・通知・公表された。処分と同時に各県に対して組織運営の改善指導を行い、各県から人事刷新・規程整備・管理体制整備に関する取り組みの報告を受けた。これをもって3案件の通報窓口案件を終了とする。引き続き各県の活動状況を注視し、サポートを継続していく。

22. 会務報告

22.1 ローダー制度に係る警察庁通達の発出について

説明者：成山悟史普及・生涯スポーツ委員長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：2026年4月7日、警察庁通達によりパラリンピックSH2種目におけるローダーによる特定条件下での補助が国内で認められた。許可書への補助者記載、ネームタグの活用及びローダー講習会の実施を進めるとともに、各射場への周知を依頼した。

22.2 松島愛理事の日本クレ射撃協会理事候補について

説明者：藤井彌事務局長

資料：口頭のみ（資料なし）

報告内容：日本クレ射撃協会より来期も理事候補としたい旨の照会があった。同協会への確認の結果、女性理事増員の観点から個人としての協力を求めているとのことであり、松島理事ご本人も承諾の意思をお持ちであることを確認した。

22.3 その他

- (1) 門間健一理事待遇より、テレビ朝日系番組「ザワつく！金曜日」において佐賀県の高校生選手がVTRで約10分間紹介され、1週間はTVerで視聴可能であるとの報告があった。
- (2) 平眞専務理事より、理事会資料のペーパーレス化についての提案があった。次回以降は原則としてパソコン持参での閲覧に移行し、必要な場合は事前申出により印刷版を用意する。
- (3) 松丸喜一郎名誉会長より、協会公式ホームページにおけるふるさと納税ページへのアクセスのしやすさについて質問があった。藤井彌事務局長より、広報と連携して速やかに改善を進める旨の回答があった。

以上各業務執行理事より職務執行の状況報告があった。

オンライン会議システムは終始異常なく、議事全部を終了したので、議長が閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2026 年 5 月 23 日

議事録署名人

公益社団法人日本ライフル射撃協会

議長・代表理事

橋 本 聖 子

橋本聖子



代表理事

横 山 幸 子

横山幸子



代表理事

平 眞

平 眞



代表理事

田 中 僚 一 郎

田中僚一郎



監事

平 塚 晶 人

平塚晶人



以上

